



## 民主主義と社会保障を取り戻そう！



東京の国会周辺は春本番の陽気で20度を超えたが、森友学園の国有地取引をめぐる公文書改ざん問題で市民の連日連夜の抗議行動のボルテージは上がり、さらに熱気に包まれています。このような中、全日本医連では3月14日、介護・福祉部と国民運動部と合同で国会要請行動をおこない、9県連41名（事務局含む）が参加しました。

要請項目は●憲法9条の改憲に反対し、平和・人権・民主主義の諸原則を生かす政治の実現を求める、●国の責任で社会保障制度の拡充を求める、●介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の待遇改善を求める、●生活保護基準の引き下げ・改悪法案の撤回に関する要請、の主に4点です。

参議院の倉林明子議員が連帯のあいさつに駆けつけ、「かつてない気持ちの良い野党共闘」により、現在の森友問題の追及や、働き方改革での裁量労働制を法案提出前に断念させたことなど、新しい野党の結束が生まれていることが報告されました。

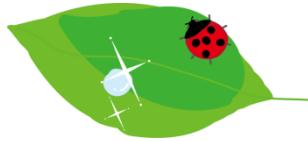
## 問われるセイフティネットのあり方



また同日に議員要請行動をおこなっていた、全国生活と健康を守る会連合会（全生連）の安形義弘会長より連帯のあいさつがありました。政府は今国会において、生活保護受給者の実態を無視した生活扶助費や母子加算の引き下げなど生活保護法の改正案を提出しています。食費や光熱費などの生活費にあたる生活扶助費は最大5%引き下げるとしており、度重なる引き下げで受給者は今でも食費は切り詰め、1日2食にしている方や、糖尿病でもそれに対応した食事をとることができない方がいるなど、切実な声が上がっています。また調剤を受ける薬局を1か所に限定することや、後発医薬品の使用を原則化することなどを盛り込んでおり、憲法13条（個人の尊重）や14条（法の下の平等）に反する差別的規定であり、国民誰もが平等に医療を受ける権利を侵害するものとなっています。安形会長はこの問題は生活保護受給者だけの問題ではなく、保護基準の引き下げは最低賃金や年金、住民税非課税基準などに大きく関わっており、一緒に運動を進めていきましょうと呼びかけました。



# 12名の国会議員に直接訴え



議員要請行動ではなんと（いまだかつてない多さ！）12名の国会議員（民進党議員4名、共産党7名、立憲民主党1名）に直接訴えることができました。

- 立憲民主党・池田真紀衆議院議員）「生活保護法の政府の改正案は嘘だらけ。野党でもわかっていない人がいるので、みなさんからも議員への働きかけをお願いします」
- 民進党・田名部匡代参議院議員）「護憲という立場ではないが、安倍政権が安保法制を強行し、後付けで改憲というのはおかしい」と述べた他、社会保障制度の拡充をという訴えにも理解を示してくれました。
- 民進党・宮沢由佳参議院議員）保育分野を担当、医療・介護の貧弱さについては十分理解している様子。「ラインを引いて、お互いに足を引っ張るような政治は本当に許せませんね！みなさんと同じ気持ちですともに頑張りましょう！」
- 民進党・徳永エリ参議院議員）戦争法をはじめとする安倍内閣のやり方に強い危機感をいだいているとのこと。「自民党の中にいる良い人に期待をしたい」
- 日本共産党・田村智子参議院議員）「国会の外の皆さんのが大きな力になります。国会が空転しているのに予算委員会は進んでいます。一緒に安倍政権を追い詰めていきましょう」
- 日本共産党・紙智子参議院議員）「森友問題は日本の民主主義の根幹を否定するもので絶対に許せない。皆さんの要請は今の情勢とすべてつながっています。皆さんの行動が政府にとって脅威なはずです！」

## みんなの感想



(北海道) 日常の取り組みで行っていた署名や活動が、このようなかたちで国政に反映されると感じることができ、今までの活動に実感を持つことができました。

(青森) 4名の議員と話ができ、まさに激動の情勢の中で、私たちが国会を動かす活動をしている、ということが実感できました。

(東京) 根拠のない、説得力がない政策はいずれ破たんする、そのことを教えてくれるような事態が今起きているのだと思います。情勢は急転していますが、引き続き長い目で運動を続けていく必要があります。

(神奈川) 日頃感じている問題を直接陳情できる貴重な時間でした。現場の声を上げていくことが、働いている職員の質の向上につながり、さらには利用者さんのためになることを再確認できたように思います。

(福岡) 一昨年入職したばかりですが、社会保障をはじめ自分らの国の未来をここまで考えて行動したのは初めてです。行動することがどれだけ大切なのか、職場や友人に話せる自信がつきました。



## 次回の国会行動は4月12日（木）

次回は4月12日（木）衆議院第二議員会館多目的会議室で10時受付、10時30分開会予定です。私たちの思い、利用者・患者さんの声をぜひ国会議員に届けましょう。くわしくは通達「全民医発(43)第アー7号」をご覧ください。介護署名はみなさんのご奮闘により13万7千筆を超えるました。ご協力ありがとうございました。4月の国会行動を最終提出の機会とさせていただきます。

★「介護ウェーブ推進本部」 各県の取り組みをぜひ事務局までお送りください！

事務局：小又・東 E-mail：[min-kaigo@min-iren.gr.jp](mailto:min-kaigo@min-iren.gr.jp)